

令和8年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月13日（金）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和8年3月13日 午前8時55分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和8年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第7号 令和8年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和8年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和8年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和8年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委員 前川 一平

委員 田上 元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

監査委員 伊藤 壽

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 平田 祐二

議会事務局
書記 今枝 明日香

議会事務局
書記 奥村 晴日

○委員長（高木将延君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

発言される方は挙手をして委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

本日は本委員会に付託されました議案第1号から議案第13号までの令和8年度各会計当初予算及び議案第14号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算について、討論及び採決を行います。

まず、討論に入る前に11日の予算決算委員会において自由討議で意見が出されましたふれあいパーク・緑の丘整備事業に関し、建設市民委員会において事業内容の詳細説明を受けた件について建設市民委員長である山田委員より報告をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） それでは、御報告申し上げます。

ふれあいパーク・緑の丘整備事業のうち公園整備事業者選定委託支援業務1,900万円について建設市民委員会で、詳細な説明を受けましたのでその報告をいたします。

本事業の目的は、数年前から検討事項であったふれあいパーク・緑の丘再整備へ向け、民間の活力を生かし本市の魅力を発信したいということである。どういう公園を造るのか、どのような手法で行うのかを決定しプロポーザルを行うためのコンセプトと概略設計についてアドバイスを受けるという新たな手法の事業であります。そのため、令和7年度において、内閣府の専門家の派遣などの支援制度に採択されたことにより、アドバイザーによるサウンディング調査など無料で受けることができました。

これにより、ふれあいパーク・緑の丘が持つ、市では気づかなかったアイデアを得ることができたため、その知見を生かし民間活力の利用やプロポーザルができないかを判断するため今回の予算計上となりました。

委託業務の内容は、①事業内容及びスケジュールの整理に関する支援、②整備のコンセプトを決める業務、市民の意向調査、補助金の調査・申請に関する支援、③公募関連資料や各種契約書作成に関する支援、④整備事業者の募集選定や審査委員会の運営に関する支援、⑤整備事業契約締結に関する支援であります。

1,900万円の妥当性については、規模により異なるが2,000万円から5,000万円という内閣府が示している金額から、最低金額を下回っているため、妥当と判断しています。

この業務には、整備に関わる詳細設計は入っていませんが、基本方針や基本設計を委託し提案してもらい、今後の整備手法を判断することになります。

主に以上の説明を受けました。以上であります。

○委員長（高木将延君） 報告ありがとうございます。

この件は以上といたします。

それでは、議案第1号から議案第13号までの令和8年度各会計当初予算及び議案第14号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算についての討論及び採決を行います。

初めに、討論の確認をしたいと思います。

討論される方は挙手をお願いいたします。

富田委員、議案番号とあと反対、賛成をお願いします。

- 委員（富田牧子君） 第2号、第3号、第4号で反対です。
- 委員（伊藤健二君） 議案第1号、一般会計予算について反対です。
- 委員（川合敏己君） 第1号で賛成です。
- 委員（澤野 伸君） 第1号、賛成です。
- 委員（天羽良明君） 第4号、賛成です。
- 委員（田口豊和君） 第3号、賛成です。
- 委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ほかに討論される方はございませんでしょうか。

2号議案に賛成討論される方はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようです。

それでは、討論があります議案について議案ごとの討論を行い、採決を行います。

初めに、議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算についての討論を行います。

- 委員（伊藤健二君） それでは、議案第1号についての反対討論を行います。

まず国の動向、情勢であります。高市内閣の新年度国家予算案は、暮らし破壊と日本をミサイル列島化しようとする大軍拡予算となっています。子ども・子育て支援金制度が開始され、児童手当の拡充、こども誰でも通園制度の財源の一部に充てるため、子ども・子育て支援金が令和8年4月から医療保険、つまり国民健康保険、後期高齢者医療制度、そして被用者保険のそれぞれの保険料、税に上乘せをして徴収されることが決まっています。逆進性の問題があります。国民健康保険医療制度では、被用者保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少を本市においても受けておるところであります。その被保険者数の減少を主な理由として国の支出が減ってきてまいりました。

しかし、今度は子ども・子育て支援金制度がスタートするため、定率国庫負担等が増加になるわけであり。国民健康保険保険料、税の課税限度額が新たに3万円設定をされます。そして合計で、他の医療分、後期高齢支援分、介護保険分等々を合わせますと合計で113万円に引き上げられることが決められました。令和8年4月1日から施行される予定であります。これは令和7年の12月閣議決定で決定されており、また、今後地方税法等の施行令の一部改正を受けて具体化されるものと見られます。低所得層が多い国民健康保険医療保険では、賦課限度額の引上げは加入する現役労働者、勤労者の子育て世代の負担増につながっていくものであります。これは問題であります。高齢者、年金世帯での暮らしはどうなっていくのでしょうか。

生活を支える各種年金支給額は、昨年につき実質的に削減をされているのが現状であります。生活保護世帯への扶助基準額引下げ、減額改定が違法となりました。これは昨年2025年

の6月に、最高裁判所が判例として決定、確定したものであります。国の生活保護の扶助基準の不当な引下げを改善せよ、是正せよということが今、原告をはじめとする各地でその声広がっているのは当然であります。敗訴した厚生労働省は違法な減額改定への補償を行っておりません、新たな再度の減額改定をすとしてしています。この追加給付分、遡及支給分の額は1,055億円が国家予算で、2025年度補正予算として出されております。本来保障すべき額の半分程度にしかありません。原告にのみ特別給付金として2億円を上乗せして、生活保護の無差別平等の原則を破壊しようとしております。

この特別給付金というのは、結局裁判に負けて国がまた同じ過ちを繰り返すともう一度裁判で最高裁決定を無視する気かということになるわけでありまして、そういう請求を起こさせないために、裁判に原告として参加した保護世帯にのみ特別給付金としてのお金を上乗せして、さきの1,055億円分の遡及支給分と合わせて支給するという話なわけでありまして。

本当にひどい話ではないでしょうか、受給者全員に減額分を全額支給すべきものであります。

なぜここまでこだわるかといえば、生活保護基準は国民の生存権を保障する基準であり、昨今の物価高に見合う基準の引上げ、そしてまた、新たに酷暑に対する夏季加算の創設などが必要であると考えます。社会保障の諸手当にも波及するものであるからであります。こうした経済社会状況の下で、本市の施策はどうかを考えてみたいと思います。

市長は冒頭施政方針の中で「住みごこち一番・可児～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向けた予算と強調しました。既に市政経営計画が決定されており、また随時補強もされつつあります。

4つの重点方針の施策を盛り込み、市民福祉向上に向け、新たな施策の展開に期待をしたいと思います。具体的には、新たに補聴器購入補助をしていくこととなります。また、一人暮らし高齢者見守りラインのサービスについても具体化が図られていきます。さつきバスのダイヤ再編や路線の見直し等も検討されていきます。議会も要求をしてまいりました車両の貸与を清水ヶ丘をはじめとして5地区で具体化をし、公共交通の足りないところを民間の力も借りながら補充をしていくという対応を取っているわけでありまして。

また、学校教育その他をめぐって冷水機の配置や体育館のスポットクーラー、体育館の冷房設置については既に具体化されておりますので、スポットクーラーによって隙間のない対応を取っていこうとしております。また見守りオアシスを整備することで、子供たちの安全確保にも努めていきます。そのほか、農業体験バスツアーや可児市運動公園グラウンド、市原産業スポーツフィールドの整備も進めてまいります。こうした取組、また、防災対策にはデジタル技術を活用していくということも出されております。

一昨年来、生活道路、市道への整備をしっかりと進めてほしいということをも本市議会では全員の意思一致として要望し、対策を進めてもらってまいりました。財政的裏づけ、予算をつけて、計画的に市道整備を進めていく、こうしたことが進められて、今関係部署ではこの生活道路整備も進めてきているところでありまして。また地域からは、私が聞いた範囲でも市

民から大変喜ばれている、そうした声が届いています。この生活道路整備については、令和8年度においても引き続き対応してもらいたいと強く考えるところであります。

このように、住みごこち一番を目指す市の取組は1つずつ、一步一步前進しつつあるわけですが、以前より私どもが指摘をしている問題点について、3点について指摘をせざるを得ません。また、これを抜いて評価をするということもできかねるわけであります。

1つは、リニア中央新幹線の建設をめぐる課題であります。

環境保全対策や掘削した残土の処分をめぐるっては、引き続き対応が必要であります。特に、有害残土、要対策土が大量に出ております。既に33万立方メートルほどの残土が掘り出されておりますが、そうした中で8,300立方メートルの有害残土が掘り出されております。大森仮置場には2,400立方メートルほどがまだ積み残されております。随時、他へ移動処理がされていると聞いておりますが、手ばかりなくしっかりとやってもらいたいと思います。地上走行の騒音、振動対策がいまだ未解決であります。リニア中央新幹線工事は中止すべきであると考えます。以上から、リニア中央新幹線関連費用、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会分担金8万6,000円には反対であります。

2点目になります。

2点目は合特法、グランドルールによる代替業務が令和6年度決算で、去年の9月に聞き及んだ数字であります。令和6年度決算において年間で187件、金額では4億7,000万円を超える随意契約がなされております。今後、物件費や人件費増加の中で同等額以上の随意契約が見込まれるものであります。代替業務を提供すること自体は問題ではありませんが、それを提供する際の契約方法、これはやはり何といても、一般競争入札として適正な競争原理が働く在り方とすべきであります。この点で、今のやり方には強く反対をするものであります。

3点目です。

国はデジタル基盤の統一化、共通化を推進し一元的に市民の個人情報の統合を図り、民間による情報の利活用も進めてきております。個人番号制度、マイナンバーを利用し、住民基本台帳や戸籍原本を統合していくということで進めてまいりました。こうして税と社会保障、また災害時の個人番号制度からさらに統合化を進めていくとしています。地方自治体の住民の基幹的情報が、全国的に個人番号制度でひもづけされ得るものとなるわけであります。既になりかけております。個人情報保護の観点から、私どもはこのやり方には反対であります。関連する問題であります。紙の被保険者証が完全に廃止をされました。マイナ保険証の仕組みに移ったわけですが、トラブルが絶えません。また多数の保険証のひもづけ解除が、申請がなされております。マイナンバーカードは取得をしたけれども、保険証とひもづけを解除する、こうした人もおるわけであります。制度は、国民の信頼を得ていないと言わなければなりません。可児市においても、一定数の解除がなされております。医療保険資格確認書の携帯など、多額の金をかけた割には成果が少ないと言えるのではないのでしょうか、マイナンバー制度関連の予算化には十分に慎重であるべきだと考えるものであります。

以上3点、リニア中央新幹線、合特法グラドルールの契約の手法、そしてデジタル基盤の統一化に向けた対応については慎重に対応してもらいたいと思います。

以上から、令和8年度可児市一般会計予算案に反対をするものであります。以上であります。

○委員（川合敏己君） 私は、議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について賛成の立場から討論させていただきます。

令和8年度の一般会計予算は、前年度と比較して8億円、2.1%増の393億3,000万円と過去最大規模の金額となっております。近年物価上昇が続く経済情勢の下、人件費や扶助費、物件費、公債費などの経常経費の増加が目立つところではありますけれども、限られた職員人材と限りある財源の中、外部への委託やDXなど積極的な業務改善を進める予算の内容となっております。また、本市が持つたくさんの魅力を国内だけでなく世界にも発信する「住みごち一番“+（プラス）”」の取組、展開にも期待ができるものとなっております。

本市が目指している将来像であります「住みごち一番・可児～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～」の実現に向けて、市政経営計画に位置づけられた4つの重点方針であります高齢者の安気づくり、子供の笑顔と子育て世代の安心づくり、地域経済の元気づくり、まちの安全づくりにおいて、市民や議会の声を反映させ、既存の事業を充実させるだけでなく新規の施策を盛り込んだ内容となっております。

以上のことから、令和8年度新年度予算は、本市の住民福祉の向上と同時に将来を見据えた施策を積極的に推し進める内容であると評価をし、本議案の賛成討論といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

令和8年度の可児市一般会計予算案は、前年度比8億円、2.1%増の393億3,000万円といたしました。令和8年度は現市政経営計画の計画期間の3年目でもあります。昨今の経済情勢や猛暑などの異常気象に対応すべき課題解決策など市民ニーズは多岐にわたり、行政にかかる期待は増すばかりであります。

本市の市政経営計画では、高齢者の安気づくり、子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり、地域経済の元気づくり、まちの安全づくりの4つの重点方針や、それぞれの重点施策につながる各事業を展開いたしております。そのうち、子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりでは令和6年度より取り組んでいる小・中学校トイレの洋式化については、計画的に整備が進んでいると考えます。昨今の猛暑対策といたしまして、小・中学校に冷水機を設置するとともに体育館への空調設備の設置に向けた準備を進めるといたしております。設置が完了するまでの間はスポットクーラーを配備する予算が計上されております。市内小・中学校の水泳事業については、大きな転換期を迎えることとなりました。天候に左右されない民間の屋内施設へ実施場所を切り替え、専門インストラクターによる指導となります。多額の市費を毎年支出することになりますが、各校のプールを維持しなくなることは長期的に見れば妥当な

支出と考えます。また、この事業により、教員の負担軽減や子供たちに、水泳技術習得のために丁寧な指導が受けられることにより充実した学びを期待するところでもあります。

以上の点を踏まえまして、議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について賛成いたします。

○委員長（高木将延君） これで、討論を終了いたします。

これより議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算についてを討論いたします。

○委員（富田牧子君） 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

可児市国民健康保険は、令和7年度に県での国保料水準を統一化するために値上げをしたばかりです。令和8年度から、被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度など全ての医療保険に子ども・子育て支援金を上乗せして徴収することとなりました。税でも保険料でもない新たな負担を公的医療保険に紛れ込ませて徴収するという極めて異例の制度となっております。少子化対策の加速化プランの財源として、総額3.6兆円のうち1兆円をこの支援金で賄うと国は言っていますが、子育て支援を本気で強化するなら国庫負担で対応すべきだと思います。令和8年度の平均負担月額は、健康保険組合で約550円、国民健康保険で1世帯300円、後期高齢者医療制度では1人200円とのことです。そもそも子育て支援は社会保険の対象ではなく、医療保険料を少子化対策に流用すること自体、疾病や老齢などの健康リスクに備えるという公的医療保険の目的から大きく逸脱しています。可児市国民健康保険では、保険税を県で統一するために令和9年度、そして令和11年度も値上げを予定していますが、子ども・子育て支援金も令和9年度、令和10年度と値上げされる予定で、毎年の保険税の値上げはますます国民健康保険税を払えなくするものであります。国民健康保険の加入者は所得の少ない人が多く、こうした人々の家計を圧迫し、さらに貧困と格差を助長するものになります。

こうした点から、可児市国民健康保険事業特別会計予算には反対いたします。

国は、軍事費は際限なく膨張させ、令和8年度の軍事費はついに9兆円を突破します。一方で、社会保障費は少子化対策を口実に、負担増と給付削減を押しつけてきています。軍事費を削って医療、福祉、介護に予算を回すべきだと考えます。

○委員長（高木将延君） これで、討論を終了といたします。

これより議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算についてを採決い

たします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算に反対討論をいたします。

後期高齢者医療では2年ごとに値上げが繰り返され、令和8、9年度の保険料は所得割で9.71%、均等割で5万5,385円ですが、令和8年度から子ども・子育て支援金が保険料に上乗せをされます。この部分は所得割で0.25%、均等割で1,374円とのことです。合計の所得割9.96%、均等割5万6,759円が令和8年度、令和9年度の保険料となります。県全体、1人当たりの保険料は9万19円となり、令和6年度、令和7年度と比べて1万28円も保険料が上昇しています。さらに、子育て支援金は令和9年度も令和10年度も増額し、毎年の値上げとなります。後期高齢者医療制度では令和6年から出産一時金の費用も負担しており、今回は、さらに子ども・子育て支援金を上乗せされているわけです。

そもそも、子育て支援は社会保険の対象ではなく、医療保険料を少子化対策に流用すること自体、疾病や老齢などの健康リスクに備えるという公的保険の目的から大きく逸脱をしています。今、高齢者の生活は、公的年金はマクロ経済スライドなどで支給水準が切り下げられ、物価高の影響は甚大です。さらに、後期高齢者の生活を苦しめる後期高齢者医療制度には反対をいたします。

○委員（田口豊和君） 私は、議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は岐阜県後期高齢者医療広域連合が運営を担い、本市は保険料の徴収や窓口業務、必要な負担金の拠出を通じて制度を支えています。令和8年度の本会計予算規模は、歳入歳出ともに21億7,200万円で前年比で2億3,900万円、12.4%の増加となっております。この増加の主な要因は、被保険者数の増加に加え診療報酬の改定や、新たに制度化された子ども・子育て支援金を含む保険料率の改定によるものです。これにより、歳入の柱である保険料は前年度から約1億9,000万円増加する見込みです。一方で、被保険者お一人お一人の負担が増えるという現実にも直面しております。今後、医療費の増加や税制、保険料の改定などによりさらなる市民負担の増加が懸念されています。こうした先々への不安に対し、市は制度の安定維持に努めることはもとより、低所得者に対する保険料の軽減措置を適用し負担の緩和に配慮することが重要です。

また、単に負担を求めるだけでなく支出を抑制し、健康寿命を延ばすための積極的な対策

が欠かせません。本予算には、ぎふ・すこやか健診やぎふ・さわやか口腔健診といった健診事業、さらには病気の早期発見や重症化予防に取り組む経費が盛り込まれています。これらの施策を確実に実施し関係機関との連携をさらに深めることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療を受け、健康で元気に暮らし続けられる環境を整えるには将来的な医療費抑制にもつながる有効な対策であると評価いたします。

以上のことから、本予算は厳しい財政状況や市民負担の増加という課題を抱えつつも制度の適正な運営を確保し、市民の健康と安心を支えるために必要なものであると判断し、議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について賛成いたします。

○委員長（高木将延君） これで、討論を終了いたします。

これより議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算についての討論を行います。

○委員（富田牧子君） 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算の反対討論を行います。

令和8年度は第9期介護保険事業計画の最終年度となるが、この最終年度に、介護報酬改定が6月に行われる予定です。深刻な経営状況に対応する医療、介護、福祉等の報酬や公定価格が大幅に引上げになります。令和6年4月の第9期介護保険報酬改定では訪問介護の基本報酬が減額され、各地で訪問事業所の倒産、廃業が増加しました。また、介護従事者の人手不足も大変な状況になっていることに対して、令和9年度の第10期介護保険事業計画を待たずに、1年前倒しで福祉労働者の処遇改善がなされるようであります。しかし、その報酬改定による介護給付費の増額の財源は現在の保険料や基金残高で賄われ、足りない場合は県の安定化基金から借入れを行い、その返済は次期、第10期の介護保険料で賄うことになり、第10期保険料の高騰は必至であります。日本共産党は、この介護保険の財源は、国25%、地方25%、保険料50%という割合になっていますが、そここのところで国庫負担割合をさらに10%増にして保険料をこれ以上増嵩させないようにすることが必要と主張しています。

第1号被保険者の介護保険料は、今可児市で平均月額5,700円です。しかし、これ以上の負担増は無理な状況です。介護保険でも国は9兆円の軍事費を削って介護分野にもお金を回すべきという立場から、この介護保険予算には反対をいたします。

○委員（天羽良明君） 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について賛成討論をさせていただきます。

高齢者が孤立することなく地域の中で安定して生活できる環境を整えていくことは、これ

からのまちづくりにおいても欠かすことができない視点であります。介護人材の確保など様々な課題も想定されていますが、介護予防の推進や地域の支え合いを基盤とした取組を進めることで持続可能な介護保険制度の運営につながるものと期待して、賛成させていただきます。

○委員長（高木将延君） これで討論を終了いたします。

これより議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算についてを採決いたします。挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

続いて、議案第5号から議案第13号までの令和8年度各会計当初予算並びに議案第14号から議案第16号までの令和7年度各会計補正予算の12議案については一括採決としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本12議案は原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

ここで、11日の予算決算委員会において自由討議で出されましたふれあいパーク・緑の丘整備事業について、意見をどのようにするか協議をいただきたいと思っております。詳細な事業説明につきましては冒頭に山田委員のほうから御報告いただいておりますのでそれでよいかと思っておりますが、川合委員のほうから発言がありました新規事業につきまして、決定次第詳細な事業内容及び経緯を所管の委員会のほうに説明をいただきたいというようなことがございましたが、これを委員長報告に付すかどうか皆さんの意見を伺いたいと思っておりますが、御意見がある委員の方はおられますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） この場、予算決算委員会で提起していただきまして、建設市民委員会で詳細な説明を受けて非常に中身が、分からなかったことが明確になりました。本来なら事前に説明を受けるべき内容も含まれていたというふうに感じておりましたので、ぜひ委員長報告に付していただきたいというふうに思います。

○委員長（高木将延君） そのほか、御意見ございますでしょうか。

委員長報告に付すというようなことで皆さん、よろしいでしょうか。

事務局、何かありますか。

○議会事務局長（鈴木賢司君） ごめんなさい、暫時休憩していただけますか。

○委員長（高木将延君） では、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時35分

再開 午前9時59分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

新規事業、新たな手法を用いて行う事業のことについて、所管の委員会のほうに報告をいただきたいというような御意見を皆様からいただきました。これに関して、まずそのタイミングですとか、どのような基準をするかとか、どこでどのようなところまで報告するかというような細かなところは多々まだこれから詰めていかなきゃいけないところはあるかと思いますが、今回の予算決算の審議の中でやはり課題となってきたことの一つとして、新たな手法を用いて行う事業の説明が少し、この事業内容についての説明が委員会でするのには不足するのではないかということでございますので、委員長のほうからこのような文面を付すというような形でお諮りしたいなというふうに思っております。

口頭で申し訳ないですが、新たな手法を用いて行う事業については、その事業内容や経緯をできる限り早期に所管する委員会に報告することというような形で委員長報告に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのようにいたしたいと思います。

そのほか皆様のほうから、ほかの件でも構いませんが、委員長報告に付すという件等がありましたらここで発言をいただきたいですが、ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、あと、委員長報告の文面に関しましては委員長、副委員長に一任いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

以上で、当委員会の会議日程は全て終了といたしました。

ほかに何か皆様のほうからございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会いたします。長期間にわたりまして、誠に御疲れさまでございました。

閉会 午前10時02分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月13日

可児市予算決算委員会委員長